

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期） 取組状況

目標2：学校づくり

障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

資料2-②

事業名	事業内容	主な実施状況	□成果 ■課題	▼審議会での主なコメント	☆令和元年度に向けた取組 ★後期5か年（R2～R6）の方向性
<p>目標 2-⑥ 地域支援 推進事業</p>	<p>[目的] 県立特別支援学校のセンター的機能を発揮し、早期からの相談・支援や地域の幼稚園、小・中学校、高等学校等への更なる支援を行う。</p> <p>[内容] 特別支援教育に関する研修会のほか、地域支援の在り方を探る研修会等を実施する。</p>	<p>○地域支援在り方研究会 (年2回：4月、1月に宮城県特別支援連携協議会と併せて、研修会と情報交換を実施) ※目標1-②を参照 ○特別支援学校のセンター的機能による相談対応 (H30.4～11) ※目標1-②を参照 ・電話・来校者対応(幼保438,小676,中307,高118,保護者1,044,合計2,583 +334) ・訪問対応(幼保70,小340,中77,高77,保護者312,合計876 +342) ○発達早期支援事業に関する対応 (保育所115,認定こども園16,幼稚園66,合計197+1) ○特別支援教育コーディネーター養成研修(小・中・高等学校コース) ※目標2-⑤を参照 ○高等学校における通級による指導の手引きと実施要項の作成及び周知 ○就学指導事務説明会(年1回：5月) ※目標3-②を参照</p>	<p>□研修や研修会運営、各ブロックごとの情報交換等により、コーディネーターの力量向上が図られた。 □各市町村教育委員会、各学校へセンター的機能による相談対応の実施方法について周知したことにより、実際の相談対応が円滑に実施された。 □地域ごとに高等学校の特別支援教育コーディネーターへの研修会を実施するなどしたこと、高等学校での特別支援教育に対する理解が進んだ。 □高等学校における通級による指導の実施について検討を始めた学校が増えた。 ■発達障害早期支援事業については、専門家派遣希望が少ないので、より利用しやすい体制と啓発に努める必要がある。 ■高等学校を含む地域の各学校において、特別支援教育や通級による指導の理解啓発を進めていく必要がある。 ■就学先決定に向け、市町村の教育委員会で合意形成が十分にされるように支援する必要がある。</p>	<p>△</p>	<p>【特別支援教育課の取組】 ☆教育委員会、地域の小・中学校、高等学校で特別支援教育に関わる職員、教員への研修や支援を、更に充実させていく。 ★切れ目ない支援体制の中で、特別支援学校、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター及び各市町村教育委員会の担当職員が協働する体制の構築を図る。</p> <p>【関係各課の取組】</p>
<p>目標 2-⑦ 教育環境 整備の 推進</p>	<p>[目的] 狭隘化対策、教育環境の整備</p> <p>[内容] ○仙台圏域知的障害特別支援学校の分校等の設置を進める。 ○軽い知的障害のある生徒への対応として高等学園の開設、高等学園の収容定員の拡大等環境の整備を推進する。 ○計画的な改築・改修により環境を整備する。</p>	<p>○小牛田高等学園の募集定員増(H27) ○女川高等学園設置(H28) ○岩沼高等学園川崎キャンパスの設置(H28) ○利府支援学校塩釜校開校(H29) ○小松島支援学校松陵校開校(8学級) ○西多賀支援学校小学部・中学部に知的障害を併置(5学級)。また、H31年度から高等部も知的併置することから、今年度高等部入学選考を実施。 ○名取市立不二が丘小学校に名取支援学校の分校(5学級)を整備 ○旧拓桃医療療育センター及び旧拓桃支援名学校跡地に令和6年度の開校を目指し、(仮称)仙台南部地区特別支援学校(36学級)を設置するための準備 ○視覚支援学校の改築準備 ○古川支援学校仮設校舎の改築 ○県有施設の更なる活用を検討</p>	<p>□小松島支援学校松陵校の開校や西多賀支援学校の知的併置により、児童生徒の受け入れ先を増やすことができた。 □名取支援学校名取が丘校設置準備委員会やワーキンググループでの話し合いを定期的に行い、分校設置に伴う準備を進めることができた。 □(仮称)仙台南部地区特別支援学校の令和6年度の開校を目指し、学校概要や施設整備方針を具体化することができた。 □その他、各支援学校や市町とも協議しながら、狭隘化の改善に向けて進めることができた。 ■今後も児童生徒数の動向を把握しながら、必要に応じて狭隘化の改善に取り組む。</p>	<p>△</p>	<p>【特別支援教育課の取組】 ☆平成31年度に開校する名取支援学校名取が丘校の教育活動が円滑になされるように取り組む。 ☆(仮称)仙台南部地区特別支援学校についての進捗状況を、定期的に地域住民等へ説明するとともに、適宜、関係者からの意見を設計に反映できるようにする。 ★児童生徒数の動向を把握し、特に教育の質の充実面に配慮しながら、必要に応じて狭隘化の改善に取り組む。また、軽い知的障害のある生徒の後期中等教育の場を確保できるよう教育環境を整備する。</p> <p>【関係各課の取組】</p>